

公立陶生病院組合 公告

公立陶生病院洗濯業務委託に関する制限付き一般競争入札については次のとおりである。

平成30年1月17日

公立陶生病院組合  
管理者 瀬戸市長 伊藤保徳

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務委託名 公立陶生病院 洗濯業務委託
- (2) 業務場所 瀬戸市西迫分町160番地
- (3) 履行期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 業務概要 洗濯業務

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 基本事項

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 入札参加資格申請をする本店又は営業所等を愛知県内に設置している者であること。
- ③ 公告日前日までに平成28・29年度瀬戸市入札参加資格者名簿（物品等）の業務（大分類）「03：役務の提供等」、営業種目（中分類）「10：クリーニング」、取扱内容（小分類：05「医療関連クリーニング（基準寝具類・滅菌）」が登録されている者であること。
- ④ 一般財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマークの交付を受けた認定事業者（医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14で定める基準に適合する者）であること。
- ⑤ 公告の日から入札日までの間において、公立陶生病院組合又は瀬戸市から指名停止措置を受けていない者であること。
- ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。
- ⑦ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けていること。
- ⑧ その他関係法令、規則等に違反していない者であること。

(2) 同種業務の実績

公告の日から過去5年以内に愛知県内の500床以上の同一病院において、

2年以上継続して病院洗濯業務を完了した実績を有すること。

### 3 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）及び関係資料（以下「資格確認申請書」という。）を次のとおり持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、競争入札参加資格の適否については、平成30年1月26日（金）に資格確認申請者に対し、一般競争参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）により通知するものとする。

#### ① 資格確認申請書の提出期間

平成30年1月17日（水）から平成30年1月23日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

#### ② 時間

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）

#### ③ 提出書類

資格確認申請書及び 2一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項の（1）③、（1）④、及び（2）同業種の履行実績について明記した書類

#### ④ 提出場所

公立陶生病院 総合企画部経営戦略室

#### ⑤ その他

（ア）書類提出に係る費用は、提出者の負担とする。

（イ）提出された書類は、返却しない。

### 4 設計図書の閲覧・配布

下記の期間、設計図書を閲覧に供する。又、資格確認申請書の提出時に申し出があった者に対して設計図書を配布する。

#### (1) 閲覧・配布期間

平成30年1月17日（水）から平成30年1月23日（火）まで（土曜日、日曜日、及び祝日を除く）

#### (2) 閲覧・配布時間

午前9時から午後4時（正午から午後1時までを除く）

#### (3) 閲覧・配布場所

公立陶生病院 管財経理課 施設係（閲覧・配布）

#### (4) 設計図書に関する質問

設計図書等の質問は、公立陶生病院管財経理課施設係へ質問書を持参し提出すること。なお、質問が無い場合はその旨を記載したFAXを送ること。提出期限は平成30年1月29日（月）午後4時とする。

#### (5) 設計図書に関する質問回答

平成30年2月1日（木）午後4時までに書面により回答をFAXにて送付する。

5 入札執行の日時

(1) 日時

平成30年2月6日(火) 午前11時30分

(2) 場所

公立陶生病院 南棟5階 第1会議室

6 入札保証金

(1) 一般競争入札に参加しようとする者は、公立陶生病院組合契約規則第9条に基づき、その見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金を平成30年2月5日(月)までに納めなければならない。

(2) 次に掲げる場合においては、公立陶生病院組合契約規則第12条により、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

① 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に公立陶生病院組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

② 一般競争入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

7 入札の執行

(1) 入札書は本人又は確認通知書を提示した代理人が持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。なお、会場への入場者は各資格者2名以内とする。

(2) 入札回数は5回(再度入札は4回)とする。

(3) 一般競争入札参加資格を有する者が1人である場合又は入札に参加する者が2人である場合においても、原則として入札を執行するものとする。

(4) 入札参加者は、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額(消費税抜き)を入札書に記載すること。

(5) 業務委託費内訳書の提出は必要としない。

8 予定価格等

予定価格は公表しない。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札

(2) 所定の日時まで所定の入札保証金を納付しない者のした入札

(3) 所定の日時まで所定の場所に到達しない入札

(4) 入札書の入札金額を訂正している入札

(5) 入札に際して談合等による不正行為があった入札

(6) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札

(7) 記名押印のない入札

(8) 入札書の記載事項が確認できない入札

(9) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

## 1 0 落札者の決定

一般競争入札において、予定価格の制限内で最低の価格で入札した者を落札者とする。落札者となる者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

## 1 1 契約

- (1) 契約書作成の要否  
必要とする。

## 1 2 契約保証金

- (1) 落札者は、公立陶生病院組合契約規則第33条に基づき、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納めなければならない。
- (2) 落札者が次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除するものとする。
  - ① 契約の相手方が保険会社との間に当組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
  - ③ 契約の相手方が過去2年間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

## 1 3 支払条件

毎月支払（月末締め翌月支払）

## 1 4 その他

- (1) この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令、当組合契約規則等の定めによる。
- (2) 資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、公立陶生病院組合指名停止要領に基づき、指名停止を行うことがある。
- (3) 本契約は、公立陶生病院組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第2号を適用するものとする。なお、公立陶生病院組合定例議会において当該契約に係る平成30年度以降の予算額が減額又は削除になった場合は、契約の変更又は解除を行うものである。

## 1 5 問い合わせ先

公立陶生病院組合 管財経理課 施設係  
瀬戸市西追分町160番地  
電話 0561-82-5153（ダイヤルイン）

# 公立陶生病院 洗濯業務委託仕様書

## 1. 目的

本仕様書は、公立陶生病院における洗濯業務を委託し適正に行なうことを目的とする。

## 2. 業務委託期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで。

## 3. 業務場所

愛知県瀬戸市西追分町160番地他

## 4. 業務日及び時間

- (1) 業務は毎日行なう。ただし、日曜日・祝日は原則として除き、年末年始及び休日が続く場合は双方で協議のうえ決定する。
- (2) 業務時間等・月～金曜日 8:30～17:30  
・土曜日 8:30～15:30

## 5. 業務内容

- (1) 病院内で使用するリネン類を洗濯、乾燥、整理、折りたたみを行なう。
- (2) 上記洗濯物の受け渡しについては、伝票により洗濯室窓口で行なう。
- (3) 業務遂行にあたっては、関係法令を遵守し最良の方法をもって実施する。
- (4) 日別、品目別の内訳が確認できる月毎の集計表を提出する。
- (5) 作業計画書及び作業手順書などを提出する。(契約時)
- (6) 完了届を提出する。(委託業務完了後に提出)
- (7) その他公立陶生病院が求める報告書を提出する。(随時)

## 6. 予想数量

年間業務を委託する予想数量は、別表1のとおりとする。

## 7. 洗濯の仕様

すべての洗濯物を損傷しないように、取り扱いには十分注意し衛生的に処理すること。

- (1) 水による水洗いの後、洗剤洗いをすること。
- (2) 十分すすいだ後、乾燥するものとし、必要に応じてのり付け及びプレス仕上げを行なうこと。
- (3) その他洗濯工程上、当然必要なことは誠意を持って行なうこと。
- (4) すべての洗濯物に良質の洗剤を使用すること。
- (5) 汚れの著しい物品は、随時漂白などの適正処理をすること。
- (6) リネン類の感染対策として、熱水洗濯機を利用して80℃、10分間以上の熱水消毒を必ず行なうこと。
- (7) 洗濯工程の中で過酢酸等を用いて殺菌処理を行うこと。過酢酸等は受託者にて用意し、その費用も受託者が負担するものとする。
- (8) 院内で洗濯を行なうための洗濯機器(洗濯機・乾燥機)、電気・水道・蒸気の光熱水費は、委託者の負担とする。洗濯業務に要する消耗品(手袋・マスク等)の費用は、受託者の負担とする。
- (9) 白衣、看護衣などのボタン等が破損した場合は別途協議するものとする。
- (10) 院外処理の洗濯類の回収・納品については、原則、火曜日回収→木曜日納品、金曜日回収→火曜日納品とする。

## 【 洗濯工程 】

5分	37℃	洗い	水を入れながら洗う	→洗剤を入れる } 予洗い
2分	63℃	排水		
10分	71℃	スチームを入れながら洗う	→ 洗剤を入れる	
13分	80℃	80℃で13分洗い		
	81℃	↓		
	82℃			
2分	75℃	排水	中高速脱水	
2分		給水	(給水中はタイムストップ)	
3分		洗い		
5分		排水	給水しながらすすぎ1回	
5分		排水	給水しながらすすぎ2回	
5分		排水	給水しながらすすぎ3回	
2分		排水		
8分		高速脱水		
計62分		終了		

## 8. 業務管理

- (1) 汚れ物と仕上げ完成品とは完全に分離し、仕上げ後の洗濯物が汚染されないよう細心の注意を払うこと。
- (2) 白物と色物、その他繊維別の別洗いは勿論のこと、血液等による汚染物についても別洗いとすること。

## 9. 交通法規等の遵守

受託者は、公立陶生病院に委託の目的物等の搬入出を行なう際には、交通法規を遵守すること。万一、交通事故等の発生した場合は、受託者の責任で処理し解決すること。

## 10. 施設・機器等の取扱い

- (1) 洗濯室内の整理整頓及び清掃を行ない、常に清潔な環境を保つこと。  
日常の清掃は勿論のこと、洗濯機、乾燥機等の機器周辺や配管等の周辺の清掃も定期的に実施すること。
- (2) 洗濯機、乾燥機等の機器については、丁寧に取扱うこと。  
また、洗濯機、乾燥機等の機器内の清掃等も実施すること。
- (3) 使用する電気、水道等は極力節約し無駄に使用しないこと。
- (4) 業務中における火災、その他の事故については常に注意し、事故の発生を防止するよう努めること。

## 1 1. その他

(1) 受託者は、本院で日常作業する者の中から作業責任者1名を指定し、その氏名等を委託者に届けると共に作業員全員の氏名等を届けること。

また、作業員に異動が生じる場合は、事前に氏名等を委託者に届けること。

(2) 受託者は作業員の雇用にあたっては十分な身元調査を行い、一切の責任を負わなければならない。

(3) 勤務状態、その他の事由で管理者が不相当と認めた場合は、作業員の変更を命じることが出来る。また、受託者はこれに従うこと。

(4) 作業員は、受託者指定の常に清潔な作業服及び名札を着用すると共に常に清潔に留意し、身だしなみには務めて心掛けること。

(5) 作業員は、言動に注意し、他の者に不快の念を与えないこと。

(6) 作業員は、患者ならびにその家族について知り得たことをはじめ院内で知り得たこと等を他に漏らさないこと。また、金品物品の供与を受けてはならない。

(7) 受託者は、作業員全員の健康管理のために労働安全衛生規則等により年1回の健康診断を受けさせること。その費用は受託者の負担とする。

また、その結果を委託者に報告すること。作業員に異動があった場合も同様に届けること。

なお、健康診断の結果に異常のあった作業員に対しては再検査の実施や受診等を勧め、その結果を委託者に報告すること。特に胸部X線写真による異常者については保健所からの指導もあるので、必ず実施すること。

(8) 受託者は、すべての作業員が質の高い均一な洗濯業務を行うことができるようにマニュアル等を作成し、それに基づいた教育・訓練を実施すること。

あわせて、受託者は、作業員に対して院内感染防止等に関する知識の教育及び作業時の訓練等を実施すること。

なお、マニュアル等は、契約締結後速やかに委託者に提出すること。マニュアル等に変更が生じる場合は、事前に委託者に提出すること。

(9) 教育・訓練を実施した際は、その都度、実施した日時・場所・内容・受講者名等を記載した報告書を作成し委託者に提出すること。

(10) 賠償責任保険加入証の写しを契約時に提出すること。契約期間中に変更や更新等が生じた場合には、その都度速やかに提出し直すこと。

(11) 当院に設置してある洗濯機、乾燥機等の機器に故障が生じ、通常の洗濯業務ができないう場合、通常使用できるまでの間、受託者において院内洗濯業務と同等の洗濯を行い対応するものとする。なお、その費用については、別途協議するものとする。

(12) 当院は平成30年4月末から5月初めにおいて引越（当該洗濯室含む。）を予定しており、通常の院内洗濯業務ができなくなった場合は、(11)同様とすること。

(13) この仕様書に定めのない事項について疑義を生じた場合は、その都度甲乙協議を行ない定めることとする。

## 1 2. 緊急時等の対応

災害発生時及び災害発生の事前情報発令時等においては、病院（災害対策本部）に協力して対応すること。

公立陶生病院 リネン類単価内訳書（別表1）

(単位：円、税抜き)

院内処理物品	A	B	A × B
品名	年間予想数量	希望単価	予想合計金額
手術衣	31,000		
手術下着(上)	77,000		
手術下着(ズボン)	73,000		
四角布	35,000		
四角布(大)	3,500		
タオル	400,000		
バスタオル	72,000		
タオルケット	5,500		
マスク	300		
手術帽	10		
ガーゼ	10		
包帯	100		
ドローシーツ	10		
シーツ	1,000		
掛カバー	100		
毛布カバー	100		
枕カバー	500		
円座カバー	50		
ホルダー袋	2,500		
湯たんぼカバー	1,500		
安楽カバー	1,500		
抑制帯	5,000		
器械カバー	1,500		
ストレッチャーカバー	10		
寝台カバー(ヒダ)	10		
ベビーシーツ	3,500		
未熟児下着	15,000		
オムツカバー	10		
整形用装具	10		
健診衣	30,000		
白衣	12,000		
バスマット	15,000		
手袋	6,500		
マットレスカバー	150		
座布団カバー	300		
ゲット包帯	1,000		
雑巾	50,000		
車椅子カバー	100		
尿器カバー	500		
フェイスタオル	100,000		
研修着(上)	2,500		
研修着(ズボン)	2,500		
その他	100		
院内処理分小計	950,370	ア→	

院外処理物品	A	B	A × B
品名	年間予想数量	希望単価	予想合計金額
応接カバー	10		
寝台カバー	500		
カーテン(大)	1,000		
カーテン(中)	1,000		
カーテン(小)	100		
上着(KC)	50,000		
看護衣	1,500		
予防衣	6,000		
補助衣	500		
ベルト	12,000		
看護帽	10		
三角巾	20		
給食衣	30		
給食前掛	500		
ズボン	40,000		
事務衣(女)	100		
女子上着	300		
女子ベスト	20		
女子スカート	30		
男子上着	50		
男子ズボン	200		
エプロン	3,500		
プリント柄エプロン	1,500		
作業服	100		
作業ズボン	100		
作業服上着	20		
毛布	1,000		
キュロットスカート	150		
ジャンパー(ドライ)	100		
ガウン(ドライ)	100		
赤ちゃん枕	10		
ロンボボジョニングクッション	6,000		
院外処理分小計	126,450	イ→	

合計金額(ア+イ) (税抜)  
(院内、院外処理分の合計)



3年間の合計 (税抜)

※予想数量は1年間の数値  
数値はあくまでも予定数であり、数量を保証するものではありません。